

平成 28 年 9 月 から

ごみの出し方が一部変わります！



変更点

現在、有料の「指定ごみ袋」で出していたごみの内、「缶・ビン・ペットボトル」及び「ゆうがいごみ・きけんごみ」は平成 28 年 9 月 から「中身が確認できる透明なごみ袋等」の指定ごみ袋以外で出せるようになります。

なお、「ゆうがいごみ・きけんごみ」については、袋ではなく「新聞紙等で包む」出し方でも構いません。

出し方が変わる ごみの種類

缶



ビン



ペットボトル



ゆうがいごみ



きけんごみ



変更前

指定ごみ袋



変更後

透明なごみ袋等



新聞紙等で包む



平成 28 年
9 月以降

その他の資源ごみについて

その他の資源ごみ「古紙・段ボール・新聞紙・雑誌」については、今までどおり「ビニールひも等で縛って」出してください。

お問い合わせ先

座間味村役場 総務・福祉課
高江洲 幸司

TEL : 098-896-4045

FAX : 098-987-2004